

下 水 道 事 業 用 語 集（全体版）

	用 語	意 味
ア	にちしょりのうりよく 1日処理能力	処理場施設で、1日で処理できる最大の汚水量。
	いじかんりひ 維持管理費	日常の下水道施設の運転や管理に必要な経費。 職員給与費（給料・手当・健康保険や年金などの法定福利費等）、委託料（処理場運転管理・点検等）、動力費（電気代・燃料費）、薬品費、修繕費、負担金（使用料一括徴収等による水道事業への負担金等）などが含まれる。
	いっばんかいけいくりいれきん 一般会計繰入金	税収入が主な財源である一般会計から、地方公営企業に繰り入れるお金のこと。 毎年、国（総務省）より示される基準によるもの（基準内）と、それ以外によるもの（基準外）とに区分される。
	いっばんかんりひ 一般管理費	管渠費、処理場費以外の下水道事業を運営するために必要な経費及び下水道使用料の調定、収納等に要する費用。
	おでいしよりしせつ 汚泥処理施設	汚水の浄化過程で発生する汚泥（泥状の物質）を凝集・脱水し、最終処理するための施設。 公共下水道で発生した汚泥は、処理後に市外の工場に運搬され、セメント原料として再生されている。 農業集落排水は大型の合併処理浄化槽であるため、一般家庭と同じく、バキューム車にて汚泥の抜き取りを行い、柳井市神代にある衛生センターで最終処理されている。
カ	がいせい 概成	おおむね出来上がること、ほぼ完成に近づくこと。
	かんきょひ 管渠費	管きょ及びマンホールポンプの維持管理等に要する費用。
	きぎょうさい 企業債	地方公共団体が、地方公営企業の建設改良費の資金に充てるために国などから借りるお金のこと。
	きほんすいりょうせい 基本水量制	基本水量の範囲内では使用水量に関わらず、定額の使用料を負担とする使用料の設定の方法。
	けいひかいしゅうりつ 経費回収率	$\text{使用料収入} \div \text{汚水処理費} \times 100 (\%)$ 汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標で、100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入で賄われていることとなる。

下 水 道 事 業 用 語 集（全体版）

	用 語	意 味
	げんかしょうきゃくひ 減価償却費	長期間にわたって使用できる固定資産の取得に要した支出を、取得資産の耐用年数の間に費用としていく会計処理のことを減価償却といい、減価償却費はその費用のこと。 現金支出はなく、会計上費用として処理したもの。
	けんせつかいりょうひ 建設改良費	施設の建設又は改良（設備の更新等）に要する経費。
	こうきょうようすいき 公共用水域	用水路、河川、港湾などのこと。
	こうしほんたいさくけいひ 高資本対策経費	建設改良費が割高なため、資本費が高額になる下水道事業において、資本費負担の軽減を図ることにより、経営の健全性を確保することを目的として、資本費の一部を繰り入れるもの。供用開始後30年未満の下水道事業が対象。
	こうしゅうよくじょうお すい 公衆浴場汚水	公衆浴場（銭湯）汚水は、公衆衛生の向上に寄与していること、物価統制令（知事が最高料金を指定）に基づき公衆浴場使用料が低廉に抑えられていることから、下水道使用料を低く抑える政策的配慮が加えられている。
	こていてきけいひ 固定的経費	使用水量及び使用者数の多寡に係わりなく、施設規模に応じて固定的に必要な経費（職員給与費、資本費等）。
サ	さいてきせい いびこうそう 最適整備構想	農業集落排水におけるストックマネジメント計画のこと。
	しさん い じ ひ 資産維持費	将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定するもの。
	しさんげんもうひ 資産減耗費	減価償却費として費用に計上していない額（残存価格）を、固定資産の廃棄処分時に、費用として計上したもの。減価償却費と同じく現金の支出はない。
	しせつりようりつ 施設利用率	$1 \text{ 日平均流入量} \div 1 \text{ 日処理能力} \times 100 (\%)$ 下水道事業は、先に処理場等の施設を建設し、供用開始後も順次工事を実施し、処理区域を拡大（未普及対策）している。
	しほんてきしゅうし 資本的収支	将来の経営活動のために行う建設改良費及び、企業債の元金償還金等の支出と、その財源となる収入（国庫補助金・企業債・一般会計繰入金等）をいう。

下 水 道 事 業 用 語 集（全体版）

	用 語	意 味
	しほんひ 資本費	施設の建設又は改良のために借りたお金の利息、元金の返済（元金償還金／令和元年度まで）、減価償却費（令和2年度から）など設備投資に伴う費用のこと。経営努力による削減が困難な経費。 官庁会計から企業会計へ移行したことにより、令和2年度から資本費の対象経費を変更している。
	しほんひへいじゅんかさい 資本費平準化債	企業債の元金償還期間が下水道施設の減価償却期間より通常短いことから発生する、元金償還金（高い）と減価償却費（低い）との差額を、後年度に送り、世代間の公平化を図るために借りるお金のこと（企業債）。 借金返済のための借金であり、利子が発生する分、最終的な負担は大きくなる。
	しゅうえきてきしゅうし 収益的収支	一事業年度の経営活動に伴い、発生した全ての収益（下水道使用料・一般会計繰入金等）とそれに対応する全ての費用（維持管理費・資本費等）をいう。
	じゅえきしゃふたんきん 受益者負担金	下水道が整備され、下水道を利用できるようになった土地に対し、工事費の一部負担を求めるもの。 柳井市は条例により、1㎡当たり400円の受益者負担金を求めている。
	しゅっしきん 出資金	資本的収支における、基準内繰入金および基準外繰入金のこと。
	しやうりょうたんか 使用料単価	$\text{年間使用料収入} \div \text{年間有収水量}$ 有収水量1㎡あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。最低限の経営努力と認められる額として国は150円/㎡を基準としている。
	しよりじょうひ 処理場費	各浄化センターの維持管理等に要する費用。
	すいせんかりつ 水洗化率	下水道が利用できる区域内に住んでいる人（処理区域内人口）に対する、下水道を利用している人（水洗化人口）の割合。
	ストックマネジ メント計画 けいかく	下水道資産（ストック）を適切に維持していくため、長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進行を予測し、リスク評価による優先順位の検討に基づき、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

下 水 道 事 業 用 語 集（全体版）

	用 語	意 味
	ぜんたいけいかく 全体計画	下水道整備をする区域について、処理人口等を設定し、幹線管きよ、処理場等の根幹的施設について、経路や施設の能力、配置等を定める計画。 全体計画の内、下水道法に基づき整備を実施する際は「事業計画」の策定が必要であり、区域の広さは以下になる。 処理区域 < 事業計画区域 < 全体計画区域
タ	たいようねんすう 耐用年数	減価償却費を計算する場合に、固定資産の取得額を分割する際の、法律で決まっている年数。物理的な寿命を表したものではない。
	た かいけいほじょきん 他会計補助金	収益的収支における、基準外繰入金のこと。基準内繰入金は他会計負担金という。
	ちようきまえうけきんれいにゆう 長期前受金戻入	資産の取得又は改良に補助金等の交付を受けたときにその資産に対する補助金等の償却相当分を収益として計上したものの。現金収入は無く、会計上収益として処理したものであるため、減価償却費から長期前受金戻入を除いたものが内部留保資金となる。
	ちようてい 調定	使用水量について調査をし、使用料について収入すべきことを決定すること。調査、決定を略して調定という。
	とうねんどじゅんり えき 当年度純利益	一事業年度の間に得た全ての収益から、全ての費用を差し引いたもの。
	とくべつ そ ちぶん 特別措置分	国からの交付税措置の対象となる資本費の範囲が、平成18年度から変更（柳井市の場合7/10→5/10）され、平成17年度までに発行された企業債の元利償還金に対する交付税が減額されたため、その減額分を起債したもの。
ナ	ない ぶりゆうほしきん 内部留保資金	企業内に留保してある資金で、主に資本的収支の不足額を補う（補填財源）ために使用される。 減価償却費（長期前受金戻入控除後）や、資本的収支の消費税の差額（収入に対する消費税より支出に対する消費税が多額のため）などにより構成される。
	に ぶりようきんせい 二部料金制	使用水量の有無とは無関係な一定額の定額料金（基本料金）と、使用水量に応じて徴収する従量料金（超過料金）との二つの部分から構成される料金制のこと。
ハ	はいふ 配賦	割り当てること。割り振ること。

下 水 道 事 業 用 語 集（全体版）

	用 語	意 味
	ぶんりゅうしき 分流式	汚水と雨水を別々の管きよ（水を流すための施設）に集めて排除する方法のこと。
	ぶんりゅうしきげすいどうとう 分流式下水道等 よう けい ひ に要する経費	適正な下水道使用料（国の使用料単価基準150円/m ³ ）を徴収しても、資本費に充てることができないと認められる相当額を繰り入れるもの。 柳井市では、国の基準を超える使用料単価（167.5円/m ³ ・令和3年度）を計上しているが、維持管理費の一部や資本費に使用料収入を充てることが出来ていないため、繰り入れている。
	へいぎんかいていりつ 平均改定率	使用料対象経費÷現行使用料収入×100（%） 使用料対象経費に対する、現行使用料収入の増加割合。
	へんどうてきけいひ 変動的経費	主として使用水量の多寡に応じて変動する経費（動力費、薬品費等）。
	じょうひ ポンプ場費	雨水ポンプ場の維持管理等に要する費用
マ	みずしよりしせつ 水処理施設	各浄化センターに運ばれてきた汚水を浄化し、公共用水域に放流するための施設。
	みりょうりしぶん 未利用利子分	施設建設に際し発行した企業債の利子の内、未利用の割合に応じた部分の利子のこと。 下水道事業は、先に処理場等の施設を建設し、供用開始後も順次工事を実施し処理区域を拡大（未普及対策）しているため、施設等の能力は100%利用されているわけではなく、未利用の部分がある。
ヤ	ゆうしゅうすいりょう 有収水量	下水道使用料の請求の対象となった水の量。
ラ	ライフサイクル コスト	企画・設計・建設・利用・修繕・解体までに必要となる全ての費用を合計したもの。